

牛久市教育委員会 8月定例会会議録

1. 日 時 平成27年8月17日(月) 午後1時30分
2. 場 所 市役所分庁舎 第1会議室
3. 出席委員 後藤 雅宣・石井 美知夫・宮原 節子・芦田 亜里香・染谷 郁夫
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
次長 中澤 勇仁
教育総務課 課長 川真田 英行
指導課 課長 村松 美一
児童クラブ課 課長 山岡 勉
文化芸術課 課長 手賀 幸雄
生涯学習推進室 室長 田中 雅司
中央図書館 館長 栗山 雄一
スポーツ推進課 課長 木村 光裕
教育総務課 課長補佐 富田 真幸
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸
第一幼稚園 園長 中村 恵子
指導課 課長補佐 山口 明
生涯学習推進室 室長補佐 山越 義弘
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 美博
スポーツ推進課 課長補佐 高橋 頼輝
指導課 社会教育主事 仲澤 潤
5. 欠 席 文化芸術課 課長補佐 横瀬 幸子
6. 会議録署名人 教育委員 芦田 亜里香
7. 議 題 議案第43号 ひたち野うしく小学校プール施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について
議案第44号 うしく放課後カップ塾推進事業実施規則の制定について
議案第45号 うしく土曜カップ塾推進事業実施規則の制定について
報告第12号 牛久市教育支援委員会答申について

後藤委員長	(あ い さ つ)
	開会を宣言する。 会議録署名人 芦田 亜里香 委員を指名する。
後藤委員長	議案第43号 「ひたち野うしく小学校プール施設等の開放に関する規則の

<p>スポーツ推進課 課長補佐</p>	<p>一部を改正する規則について」事務局より説明を求める。</p> <p>今回の改正につきましては、5月に休会制度を設ける関係で規則の方を改正させていただいたのですが、その後、様式等変更がまだ追いついていない部分がありましたので、そちらの様式の方をきちんと整備する改正規則となっております。</p> <p>今回改正する様式、4つございます。まず、1つが様式第1号、こちらがひたち野うしく小学校プール施設等利用者登録申請書ということで、こちら第2条の関係なんです、こちらの裏面に施設等利用同意書、こちらを一緒に印刷する改正となります。これまでは、こちらの様式第1号と利用同意書ばらばらの様式で使っておりましたので、こちら同時にご記入いただくような様式となっておりますので、これを1枚にまとめるものです。</p> <p>続きまして、様式第4号を次のように改めるということで、こちらは第5条の関係になります。5月の規則改正で、休止というものが設けられた訳なんです、そちらの休止等届け出の様式ということになります。</p> <p>その後、2様式追加するという、様式の第5号、こちら第10条の関係で、登録の変更届になります。最後に、もう一つ様式を加えるということで、様式第6号、こちら第12条の関係ということで、こちらは登録抹消の時の届け出の様式となっております。</p> <p>以上、この4様式を今回きちんと整備をして利用者の方々に周知し、利用していただく方、また退会される方につきましてはこちらの様式で処理をやっていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>議案第43号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>議案第44号「うしく放課後カップ塾推進事業実施規則の制定について」事務局より説明を求める。</p>
<p>児童クラブ課長</p>	<p>議案第44号「うしく放課後カップ塾推進事業実施規則の制定について」ですけれども、まず一つ、説明の前に訂正をさせていただきたいと思います。申しわけございません、2枚めくっていただきまして、第8条の2項ですけれども、「第3条に規定する店員を超えた」というところの店員がお店になっている。済みません、定めるという字に訂正をさせていただきたいと思います、大変申しわけ</p>

仲澤社会教育主事	<p>ございません、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、内容につきまして、仲澤社会教育主事の方からご説明をさせていただきます。よろしくお願います。</p> <p>議案第44号「うしく放課後カップ塾推進事業実施規則の制定について」ご説明申し上げます。</p> <p>まず、今回のこの規則設置の経緯と申しますか、こちらの事業は今年度から国の方が、文部科学省のほうも今年度新規事業として、放課後の学習支援に特化した補助事業を始めております。それに際しまして、牛久市の放課後カップ塾の方は、昨年度の10月から始まったわけですが、今回のその国の新規事業にも合わせまして規則をきちんと整備したいということで、今回ご提案申し上げたものです。</p> <p>こちらの規則の方には、放課後カップ塾の目的を第1条にうたいまして、実施場所、定員と、対象の方が牛久市の小学校・中学校の児童生徒の方を対象にしまして、基礎学力の向上や学習習慣の形成に関する事を、定着を図ることを目的に実施したいということをお願いしております。実施日は、平日の放課後で、火曜日から金曜日の放課後6時から実施しているところで、原則こちらの事業のほうは無料ということで実施のほうをさせていただいております。</p> <p>また、この事業には放課後学習指導員の協力が不可欠ですので、そちらのほうを教員免許を所有する者、教員を退職した者等という資質のところをお願いしまして、コーディネーターの選任の部分についてもうたわせていただいたものになります。</p> <p>ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
石井職務代理者	<p>先ほど訂正があった条文第8条なんですけれども、その定員の横の第3条に規定するとあるんですが、定員を規定しているのは第4条であるような気がするんですが、それはいかがなんでしょうか。</p>
児童クラブ課長	<p>大変申しわけございません。第4条の誤りです。</p>
教育長	<p>第4条ですが、定員は概ね40人で良いのですか。</p>
仲澤社会教育主事	<p>1つの教室と申しますか、放課後カップ塾、市内の全小中学校で13小中学校でやっております、1つの場所で1教室当たりの定員ということで概ね40人を限度というふうに記したつもりです。</p>

教育長	ひたち野うしく小学校では、放課後カッパ塾やっている児童は何人ぐらいいますか。
仲澤社会教育主事	現在1日のところで、実施日が2日あるんですが、多い日のほうで46名です。
教育長	合わせると何人ですか。
仲澤社会教育主事	定員というかその実施者を合わせますと70名です。
教育長	つまり、1つの学校で40人でやっているカッパ塾はないのではないですか。
仲澤社会教育主事	週2日実施しているので、向台小学校ですと80人申し込んでいるので、40人ずつ1日ずつ実施しているというのがあります。
教育長	これですと1つの学校で40人しかやらないというふうにとられないでしょうか。
後藤委員長	ここは確かに第1条で事業という言葉の定義をうしく放課後カッパ塾推進事業を事業と呼ぶという定義付けをしているので、そうすると事業全体の定員ということになってしまうのではないのでしょうか。
教育長	13小中学校合わせて40名と受け取られがちですよ。
後藤委員長	これはちょっと慎重に文言のほうをもう一度精査いただきたいですね。時間的にはどうなんですかね、次の会議まで待てるんですか、時間的に。
仲澤社会教育主	もし可能でしたら、今日ご審議いただきたいという理由の大きなものとして、

事	<p>この放課後カップ塾と、この後、審議していただく土曜カップ塾のその2つの事業について、茨城県の生涯学習課も、その牛久市の取り組みを他の市町村にもぜひやっていないところに模範というかモデルの事例として提示したいものがある、そのときに、もし牛久市で可能ならばその規則のほうも、資料だけではなくて、こういう規則で一応やっているというものも、もし提示できればありがたいということで、そういうような内々のご相談を県から受けています。</p>
教育長	<p>これは100人希望すれば100人やれるということでもいいんですか。</p>
芦田委員	<p>でも、抽選と書いてあります。定員を超えた場合には抽選により参加者を決定するものとする。</p> <p>この後、定員と抽選について複数の発言有り。</p>
教育長	<p>つまり、定員を設けて、定員オーバーしたら抽選にするか。やりたいという人は基本的に全部を受け入れるのか。どちらかということですね。</p>
仲澤社会教育主事	<p>根本は、この活動が始まったときの趣旨が、この法的なというか、公にやるもので、それを抽選で振り分けるということではなくて、活動日を増やしたり、学習指導員を配置して実施日を増やすなどして、あとは今、教育長先生がおっしゃられたように、1日の中でも実施教室を2つにして、指導員をその分多く配置できるように努めて、抽選を極力しない形をとりたいと考えています。</p>
後藤委員長	<p>そうしますと、今日のところは、これは議論にならない話ですので、今の話ですと、文科省の新規事業、これに合わせる形でこの実施規則を整え、その整えたものは9月に県に参考として提出しなければいけないと。この9月14日に次の定例会がございますが、提案なんですけれども、現在行っている牛久の形にきちんと整合性がとれた文言、表現の仕方にもう一回作り直していただき、それを一応、教育長に確認をいただいて、それで問題がなければそれを県のほうに参考例として報告して頂くということではいかがでしょうか。</p> <p>これは、部長と教育長のほうに一任という形にいたします。</p>
後藤委員長	<p>議案第45号「うしく土曜カップ塾推進事業実施規則の制定について」事務</p>

<p>仲澤社会教育主 事</p>	<p>局の説明を求める。</p> <p>こちらの方は、土曜日における児童の安全及び安心な活動拠点を設けるということと、あと地域住民の参画によって学習、文化、体験、スポーツ等の活動を提供することで、土曜日を参加児童にとってより豊かなものにするとともに、児童と地域とのつながりを深めるという目的の事業です。</p> <p>こちらの事業の方は、昨年度平成26年度に、やはり国の文部科学省の生涯学習の方で新規事業として土曜日の教育活動の方の事業が立ち上がりまして、昨年度の10月からこのうしく土曜カップ塾のほうは始まりましたので、今年度こちらの方も放課後カップ塾と同様に規則をきちんと備え付けておくということが必要であると考えました。</p> <p>こちらの土曜日の方は、小学校の土曜日、小学校での実施ということで、第3条の方で実施場所は小学校とするということになっております。実施日につきましては土曜日で、ただし長期休業中でありませうとか、そういう学校が休みのときの、祝日といひませうか、夏期休業日、年度末、年始休業日等の休みの日の土曜日ではないところでの土曜日です。</p> <p>第7条の方で、こちらの方は活動の内容で、定員を設ける場合がありますので、こちらの方は抽選により参加者を決定したいと思ひませう。一例を申し上げますと、英語の活動では、参加者、希望者が100名でも、教室を3つあるいは4つで分けて運営することができるんですが、料理教室を実施する場合には、家庭科室で定員が決まってしまうので、そこに100名申し込まれた場合には、実施回数を増やしても、それでもやはり抽選をしなければならないという事態を想定して、抽選により参加者を決定したいと思ひませう。</p> <p>事業の方は、参加費を取らずに無料ということを考えて、それで実施しております。こちらの方は、地域の方の参画も大切ですので、第9条のところでは児童の保護者であるとか地域の方や学校関係者と協議する場を設けて運営していく体制づくりに努めていきたいという項目を入れております。土曜教育コーディネーターと、土曜教育サポーター、土曜教育推進員と呼ばれる方々に協力いただひて運営していく事業になっております。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>私は、これには昨年度から、ひたち野うしく小学校の方で関わらせていただひているんですが、ちょっと一つ付け加えていただひきたいのが、第7条の2項、事業の参加は無料とするとありますが、教材費・材料費等の実費の負担は免れませんので、そこを一言つけ加えていただひて、完全な無料ではないということをつけ加えていただひたほうがいいのではないかとと思ひませうが、いかがでしょうか。</p>

宮原委員	<p>第8条、土曜教育サポーター及び土曜教育推進員、第10条、土曜教育コーディネーター、こういう人たちは、先ほどの放課後カップ塾は、割と明確に対象者が出ていましたけれども、ここは地域の方、それから健全育成に熱意のある方、多種多様な人材のうちから教育長が選任するという、この人選していく基準とか、何かそういうものあれば話していただきたい。それから、人数的に何人を、その児童の数によってそういう人達も人数を決めていくのか、初めからもう決まっているのか、こういう指導者の方。また、教育コーディネーターの方は特別な人に、どの辺から考えていらっしゃるのかお伺いしたい。</p>
仲澤社会教育主事	<p>まず、こちらの土曜教育サポーターというのは、その活動を支援して補助していただくような、お手伝いではないんですけれども、そういうところを考えていまして、保護者の方とか地域の方に関わっていただくもので、人数はその活動によって設定されていまして、英語ですと1つの教室に1人または2人、土曜教育推進員と呼ばれる指導者のほかにサポーターを設けていまして、お料理に関しましては、一応安全に活動をするを第一に考えておりまして、グループを9つ作って行って、サポーターも8人から9人、指導者が2人いまして、そういうふうにやっております、人数はその活動によって幅がございません。</p> <p>土曜教育推進員の、指導を实际にさせていただく方には、例えば海外経験者の方であったりですか、元教員の方であったりとかに入っていておきまして、そちらの方たちが協力していただける方によって開設する活動内容も多少変わるものがあるので、そここのところのニーズが、逆に言いますと土曜日に協力していただける方のニーズによって活動の規模が、土曜日ですので、多少幅があるということになります。</p> <p>選任という言葉にした思いは、こちらのほうを報奨金といいますか謝金で対応をしていきまして、そうしますと牛久市の職員の方ではないので、任命とかそういう言葉がそぐわないかなと思っております、こちらのほうでこういう方に協力していただきますということを教育長先生のほうにリストのほうとその活動にかかわっていただく経緯をお伝えして、それを承認していただくというか、そういった形がいいのではないかなと思っております、選任という言葉を使いました。</p>
宮原委員	<p>牛久は、土曜カップ塾を去年の10月から実施していますが、今、どのぐらいの受講者、児童がいらっしゃるのでしょうか。</p>
仲澤社会教育主事	<p>今現在ですと、ひたち野うしく小学校と奥野小学校でやっております、ひたち野うしく小学校で900何十名児童がいると思うんですが、今1年生をまだ募集していない段階で380ぐらいの参加希望者で、それぞれが英語、料理、</p>

合唱、音楽の活動に分かれております。2学期から1年生も学校生活に慣れてきたところで募集をかけたいと、今計画しております。

奥野小学校では、190人に対しまして今70名程度の参加になっております。新たに、その他の小学校で牛久小学校と牛久第二小学校とで、この9月から新たに今年度土曜カップ塾をスタートさせていくことになっております。

後藤委員長

私のほうから2つですが、1つはやはりサポーターそれから推進員、それからコーディネーター、このここでの言葉の定義、どこにでも登場しますが何となくこの事業を実施しようとするため、これを書かれているので、この先ほどの推進員については指令する人なのだろうなと想像することはできるんですけども、ここで言うところの土曜教育サポーター、それから土曜教育推進員、それから土曜教育コーディネーター、この言葉の定義というところをきちんと入れたほうが、やっぱり実施規則としてはわかりやすいというか、間違いがないというか、恐らく選任という先ほどの言葉をこの役割がはっきりとこの文章で読みとれば、教育長になるほどそれは選任すべきだよというふうに読んでいける。それを加えることをぜひお願いしたいということと、それからその第7条で抽選により参加者を決定すると、これは先ほどの説明にもあるように、必然的に抽選にせざるを得ないだろうということはわかるんですが、僕はいつも抽選に落ちているという子もいれば、いつも抽選で当たるという子もいた場合に、恐らく問い合わせが来ることが想定されるので、もうちょっと実態に即したうまい表現をここでは使ったほうがいいのかなど。それが何なのかというのは、うまく思い浮かばないんですけども、その辺が修正する点かなと思います。

芦田委員

抽選にも二通りありまして、ひたち野うしく小学校で言いますと、英語に関しても、やはり昨年度半年やってみた段階で、定員を設けなくて来た人は皆さんどうぞという形にしたところ、ものすごい人数だったんですね。そうなるのと、現実的に何が起こるかという、子供の意思に反して保護者のほうが、土曜日の午前中、学校に行って英語やってくれるならありがたいやという思いで入れるので、はっきり言ってやる気のない子たちがやる気のある子たちを邪魔する状況になってしまって、その指導してくださる先生方が非常にもう限界を感じてしまったので、であれば、本当にやる気のある子たちに1年間の内容に目標を持って、高学年であれば中学校につながる英語とかそういう内容、目標を持って、そこを考慮して子供と保護者がきちんと話し合った上で参加希望、本当に参加したい子たちに参加してもらおうという思いがあって、あえて定員を設けたんですね。その場合の抽選。それから、料理に関しては、先ほどお話があったように物理的に限界がありますので、ただ料理の抽選に関しては、全員全部洗い出して、1人必ず最低2回から3回は参加できると、メニューも重

	<p>ならないように、学年・男女いろいろ考慮した上で、一度も参加できないことのないように、それは細かく入れ込んであるんですね。あと、これから牛久小、二小でも始まるんですが、各学校によって本当に内容は千差万別なんです。お茶の教室をやろうとか、着付けの教室をやろうとかという学校もありますので、その内容によって本当に状況がいろいろなので、そこが全て含まれるような表現を何か考えなければと思いますね。</p>
後藤委員長	<p>第45号に関しても、9月の件に提出する資料となるのでしょうか。</p>
仲澤社会教育主事	<p>そうですね、はい。</p>
教育長	<p>この取り組みがすばらしいからよその市町村にも広げたい。よその市町村から規則を見せてくださいと言われて細かな規則を作っているというところですよ。</p>
仲澤社会教育主事	<p>はい、そうですね。とにかく、まだ県の中で放課後の方は取り組んでいるところが、その国の事業と関わって取り組んでいるところが2市しかないようにして、土曜日に関しても約3分の1の14市町にとどまっているというのがありまして、その中で両方の取り組みを国の事業に基づいて実施している自治体というのは牛久市しかないということにして、そういうことで県の方から児童クラブ課の方に直接、話が来てしまったというのがあります。</p>
後藤委員長	<p>それは分かるんですが、行政の方としては、これは県の方に9月に出したいということなのか、それとも未成熟であればきちんと形を整え直して、しかるべきタイミングで県の方にとということでもいいのか。これによって、次の定例会に修正したものを我々が確認できるのか、先ほどのように教育長に一任することになるということになるんじゃないですか。</p>
仲澤社会教育主事	<p>一応、9月から各市町村を訪問したいので、それに、もし8月下旬ぐらいでいただければというようなお話ではありました。それは正式な依頼文書とかで依頼されているものではありません。</p>

児童クラブ課長	<p>現段階で確定したものでなくて、現在市が求めている状況の中で、案であるとかこういったということを出すことも可能かなとは思ってはおりますけれども。</p>
教育次長	<p>後で送るとするのはだめなんですか。</p>
児童クラブ課長	<p>いや、それは大丈夫です。結局、県が各市町村を回って、こういう事業をやってほしいということでどんどんPRしていく中で、一つの資料だと思うので、何もないよりはやっぱりそういったものがあつたほうが県としても、というのはあると思うんですけども、だからそれはおっしゃるとおりです。</p>
後藤委員長	<p>分かるんですけども、要するに議事の進行上、これを次回の定例会に持ち越せるのか、持ち越せないのかをここで決めないといけないので。</p>
児童クラブ課長	<p>私は持ち越しても大丈夫だと思います。</p>
後藤委員長	<p>ということは、県の方にはまだ出さないということですか。</p>
児童クラブ課長	<p>こちらでは、その辺は話をさせていただいて、これで県の方が9月から動くといっても、その中で提出しなければいけないということはないかと思しますので、市の方でそれはきちんとまとめた形で後から出すことも可能だと思います。</p>
後藤委員長	<p>それでよろしいと、はい。そうしますと、ちょっと話が戻るんですけども、議案第44号、それからこの第45号を併せて、次回定例会までにご修正いただいたものを提出していただく。教育長、それでよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
後藤委員長	<p>報告第12号「牛久市教育支援委員会答申」について」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項により出席委員の3分の2以上の多数</p>

後藤委員長	<p>で議決したとき非公開にできる。</p> <p>本議案について非公開の賛否を諮る。</p> <p>全員賛成のため非公開に決定。</p> <p>以上で、本答申の非公開を解除する。</p>
後藤委員長	<p>以上で、本日の議事及び協議は終了しました。</p>
後藤委員長	<p>続いて、教育長の報告。</p>
教育長	<p>先日は、学びの共同体の国際会議にご出席いただきありがとうございました。おかげさまで九州から北海道まで720人近い参加者が集まりました。ご覧のような写真を「うしくの教育」に掲載して9月1日に配らせていただきます。</p>
後藤委員長	<p>部長の方からお願いします。</p>
教育部長	<p>去る8月5日、小学生模擬議会のほうが開催されまして、当日市内の小学生16名の児童が、教育委員会に関して8件、それから市長部局に対して8件の質問を行いました。非常に皆さん立派なご質問で、今後、行政等の運営において役立てられるものがあれば、今後取り組んでいきたいと思っております。無事に終わったということでご報告をさせていただきます。</p>
教育次長	<p>委員の皆様には少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業というA4で横書きのコピーをお配りさせていただきましたけれども、こちらは本年度平成27年度に、国がこの少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業というものを立ち上げました。これは新規事業になりまして、年度途中からの立ち上げになります。今回、この図を見ていただきますと、国の積極的な支援のもとに、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取り組みモデルの創出ということで、これは国が全国の自治体に、この少子化・人口減少に対応した取り組みを提案してもらって、それを国が全国から、1番の魅力的な学校統廃合事例と、2番の小規模校を存</p>

続させる場合の教育環境の充実と、この2つのパターンそれぞれ6校ずつ全国から選んで、その市町村に委託事業として下ろしまして、その受託をした市町村は、その国の意向に沿っていろいろな事業の推進をして、年度末にその結果を報告するといったような事業になります。

今回は、以前教育委員会でもお話をさせていただきましたけれども、学校選択制で小規模特認校制というのをお話させていただきました。それが、牛久市の場合ですと、奥野小学校・二中の奥野地区、奥野学園構想としてご紹介させていただきましたけれども、今回その関係もありまして、教育委員会としてこの推進事業に手を挙げ今回それが採択になりまして、この1番と2番のうちの2番の小規模校を存続させる場合の教育環境の充実事例、この6校に牛久市が選ばれました。今回は、この国の採択を受けまして、来年の3月末までに事業を進めて、国にその研究成果を報告するということになりまして、牛久市の場合、以前話をさせていただきましたように英語に特化した教育を進めるとか、E S Dといいまして環境教育に特化したものをやるとか、そういったメニューで今回申請をしていますので、今後は随時教育委員会でもその進捗状況についてお話をさせていただくようになると思います。

牛久市の場合、今回この事業については、国から200万円を上限として委託金が下りるといような状況になっています。この事業のお金につきましては、今回の10月議会で補正予算を要求する予定となっております。ですが、あくまでもこれは3年間なんですね、実は。ただ、単年度ごとに区切っていつて、単年度の報告を見て次年度継続するかどうかを国が決めていくというふうな採用になりますので、本年度はとりあえずその英語に特化した教育とか、そういったものを進めて、国へ報告して、3年の計画の採択を受けていきたいという考えでおります。

また、この小規模特認校の制度とあわせて、教育委員会で今後話し合いをしていただいて、来年度にはその制度が利用できるような形に持っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、もう1点、こちらはこの少子化対策の奥野学園構想ともう一つ関係をいたしまして、お手元に資料はないんですが、コミュニティスクールというお話を以前させていただいたかと思うんですが、学校運営協議会の設置等につきましても、国の採択を受けまして補助をいただけるという運びになりましたので、その両輪の事業をこれから進めていきたいというふうに考えています。

また、詳細につきましては、こちらの毎月の定例会でご報告していくようになると思いますので、よろしく願いをいたします。私からは以上です。

後藤委員長

続いて各課からの報告。

文化芸術課

中村紘子ピアノリサイタルについて

	<p>生涯学習推進室 小川芋銭検定について 講座の案内について（当期分） 青少年育成牛久市民会議のキャンプについて</p> <p>児童クラブ課 土曜カップ塾について</p> <p>指導課 学びの共同体国際会議の御礼について</p> <p>教育総務課 牛久第二小学校の保育園計画について</p> <p>中央図書館 図書館だよりについて</p> <p>スポーツ推進課 事業の中間報告について (奥野運動広場駐車場拡張工事、運動公園屋外プールポ ンプ設置工事、野球場メインスタンド改修工事)</p> <p>以上で8月定例会を終了する。 次回定例会は9月14日（月）午後1時30分から分庁舎第1会議室で行う。 よろしく申し上げます。</p>
--	--